

地域商業活性化コーディネーター派遣事業利用の手引き

本事業は、商店会や商業者によるグループ等に専門家を派遣して、活性化に向けた勉強会の立ち上げや事業の実施に対するきめ細かい支援、活動の中心となるリーダーへのアドバイスを行うものです。

1 派遣対象

商工会・商工会議所、商店会・商業者グループ等

(例) 商店街、商工団体、前記団体の青年部・女性部・有志グループ、まちづくり会社、商店街等の中小商業者のグループと連携するNPO団体、その他商業者有志グループなど

※法人格の有無は問いません。

2 派遣回数

年間 10 回以内

3 主なコーディネート内容

①商店会等の活性化に向けた勉強会の立ち上げ、計画づくり

(例：活性化の事例・支援制度の紹介、地域商業の課題の所在及び絞り込み、現状分析の手法、活性化に向けた方向性の具体化、計画づくりの方法 など)

②計画に基づく事業実施に係るアドバイス

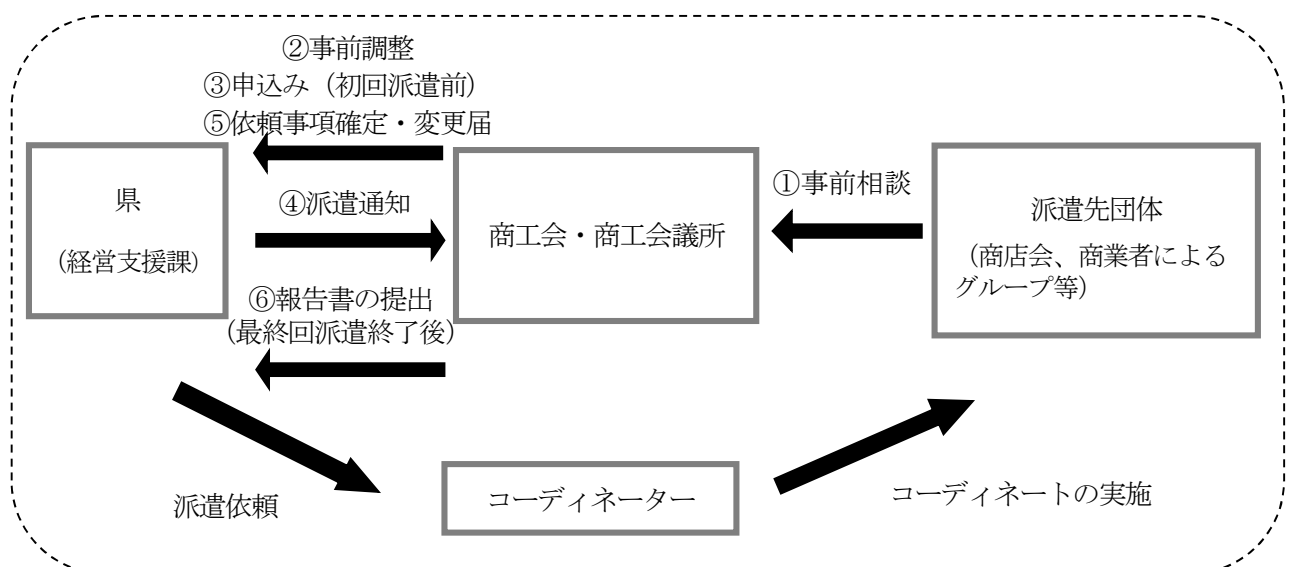
(例：計画の具体的な進め方、留意点、実施体制づくり)

③事業継続に向けてのアドバイス、フォローアップ

4 派遣に係る費用

無料（コーディネーターに対する謝金及び旅費は県が負担します。）

5 派遣の流れ



① 事前相談

コーディネーターの派遣を希望される商店会・グループは、お近くの商工会・商工会議所へご相談ください。

② 事前調整

①の相談を受けた商工会・商工会議所は、派遣内容、派遣時期、派遣を希望するコーディネーター等を確認の上、県（経営支援課）へ事前に連絡してください。

③ 申込み

商工会・商工会議所は、千葉県地域商業活性化コーディネーター派遣申込書（別紙様式1）に必要事項を記入の上、県（経営支援課）へ提出してください。

④ 派遣通知

県では、申込みの受付後、コーディネーターと派遣内容、日程等を調整の上、商工会・商工会議所あてに派遣通知書を送付します。

⑤ 確定・変更

③申込みの段階で未定となっていた事項等について確定又は変更があった場合は千葉県地域商業活性化コーディネーター派遣依頼事項確定（変更）届出書（別紙様式2）に必要事項を記入の上、県（経営支援課）へ提出してください。

⑥ 報告書の提出

商工会・商工会議所は、一の年度における派遣終了後、速やかに、千葉県地域商業活性化コーディネーター派遣事業実施報告書（別紙様式3）に、派遣日時、内容等を記載し、速やかに県まで電子メール（送信先：keiei2@mz.pref.chiba.lg.jp）又は郵送にて提出してください。

※申込書や報告書の様式は、千葉県ホームページからダウンロードできますのでご利用ください。（URL <http://www.pref.chiba.lg.jp/keishi/shougyoushinkou/coordinator.html>）